

質問・意見	回答
幼稚園型認定こども園と保育所型認定こども園の違いは何か。	既存の施設類型（幼稚園・保育所）がどちらであるかによって異なるものであり、幼稚園型認定こども園であれば、既存の幼稚園としての機能に保育部分を預かる環境を整えた施設となり、保育所型認定こども園であれば、既存の保育所としての機能に幼稚園部分を預かり環境を整えた施設となります。このため、施設として大きな違いはありません。
これまで使用していた制服や体操服などの備品は継続して使用できるのか。	認定こども園への移行後についても、現在お使いいただいている備品をご使用いただけます。
給食の提供について、現在の真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園が認定こども園に移行した後も特性のある園児（離乳食対応が必要な場合など）への提供については配慮がなされるのか。	隣接する小学校からの配食を予定しているため、園内の配膳室において個別の対応が可能であるかについては、園児の状況を保護者からヒアリングした上で、今後、様々なケースを想定し、検討していきます。
現在、真美ヶ丘第二小学校区に在住しているが、真美北保育園の在園中に西小学校区に転居を予定している。この場合、何らかの影響はあるか。	在園中において転居された場合においても、3歳児に進級された時点で現在の真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園が移行した認定こども園に通園することが可能です。
現在の広陵西保育園が移行した認定こども園については、公立・私立どちらになるのか。	移行後における認定こども園については、公私連携法人による運営を予定しており、私立となります。公私連携法人の運営する認定こども園は、町が建物や土地を無償又は安価で貸与することから、運営に対して一定の関与を行うことができるものであり、公共性を担保した施設となります。
認定こども園に移行することで、施設における園児のスケジュールは変わるのか。	園児のスケジュールが大きく変わることはありませんが、3歳児以上においては幼稚園部分と保育部分の園児が同じクラスで生活するため、登降園の時間や給食後の過ごし方については、クラス内で異なる動きをすることとなります。
広陵西保育園に在園しているが、3歳児クラスに進級する段階で利用時間が変更になるのか。	保育の要件に変更がないかぎり、これまでどおりの利用時間で通園することができます。
現在の広陵西保育園が移行した認定こども園に真美ヶ丘第一小学校附属幼稚園の在園児は移るとのことであるが、利用定員を上回る状況となることはないのか。	現在、広陵西保育園については、利用定員とほぼ同数の園児が在園しており、真美ヶ丘第一小学校附属幼稚園の在園児を受け入れると、お見込のとおり利用定員を超過することとなります。このため、広陵西保育園及び真美ヶ丘第一小学校附属幼稚園の在園児で、現在の真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園が移行した認定こども園への転園を希望する方については、優先的に転園を認めるほか、令和7年度以降における広陵西保育園の新規入園者を調整し、利用定員を大幅に超過しないよう努めます。

質問・意見	回答
<p>真美ヶ丘第一小学校区及び真美ヶ丘第二小学校区以外の小学校区に在住している者であっても、移行後の認定こども園を利用することは可能か。</p>	<p>保育部分については、町で利用調整を行っていることから、選考の結果、利用が決定した方については可能です。 また、幼稚園部分については、それぞれの認定こども園のある小学校区の方が優先的に入園できることとなりますが、定員に空きがあれば利用することが可能です。 なお、現在、真美ヶ丘地区にある幼稚園及び保育所に在園されている方については、引き続き利用することが可能です。</p>
<p>保育ニーズが高まるなかで、保育所を新設する予定はないのか。</p>	<p>現在の人口推計では、中長期的に町内の就学前人口は減少が見込まれる状況であり、施設を新設した場合には維持管理が困難となることが見込まれます。 このことから、既存の施設を活用し、現在の真美北保育園においてニーズの高い0～2歳児の受入人数を増やすことで、待機児童の解消を図るものです。</p>